

令和5年度（2023年度）総務常任委員会管内視察の概要

- 1 視察日 令和6年（2024年）2月7日（水）
- 2 視察者 総務常任委員会（7名）
岩本浩治（委員長）、南部隼平（副委員長）、溝口幸治、
緒方勇二、西山宗孝、幸村香代子、立山大二郎

3 視察の概要

(1) 大型模型実験施設（五木村）

令和2年7月豪雨により甚大な被害を受けた球磨川流域では、「緑の流域治水」の理念の下、各地で治水対策が進められている。

その対策の1つに位置付けられている新たな流水型ダムについては、現在、国において法と同等の環境アセスメントが進められているが、ダムの環境への影響や必要な対策などを住民へ分かりやすく説明するため、大型模型実験施設が設置された。

今回の視察では、同施設及び流水型ダムの環境影響の最小化に向けた取組等について説明を受けた。

川辺川ダム砂防事務所から、ダムは中小規模の洪水でも水をためない環境に配慮した構造となっている、ダムが洪水調節を行うのは大規模な洪水の場合のみだが、その際に懸念される平場への細かい土砂の堆積や流木の流入などに対する改善策を地元の方々と一緒に検討するため、大型模型実験施設を設置した、今後、同施設を周辺の平場や水面利活用等の検討にも活用していくとの説明があった。



(2) 球磨川柳瀬地区遊水地事業地（相良村）

新たな流水型ダムの建設地となる相良村では、令和5年8月に柳瀬地区において球磨川水系で初となる遊水地事業が着工された。

今回の視察では、遊水地事業の進捗状況等について説明を受けた。

八代河川国道事務所から、本遊水地は治水対策プロジェクトの取組の1つとして、洪水によって河川の水位が上昇した際に水を引き込んでためることで、下流に流れていく流量を減らす目的で整備するもの、地域の理解が厚く、村の主導の下、速やかな合意形成が図られたことから、



同プロジェクトに位置付けられている遊水地としては初めてとなる令和5年8月に工事着手したとの説明があった。

(3) 青井被災市街地復興土地区画整理事業地（人吉市）

令和2年7月豪雨により、人吉市中心部は甚大な浸水被害を受けた。被災からの一日も早い復興を果たすため、県は、青井被災市街地復興土地区画整理事業及び国道445号の改良事業を進めている。

今回の視察では、区画整理事業の進捗状況等について説明を受けた。

球磨地域振興局から、人吉市では、市の主要な観光地である青井阿蘇神社の周辺地区において観光・交流拠点づくりが計画されており、県の土地区画整理事業や国道整備と合わせて、国・県・市が連携し、一体的にまちづくり事業を推進していくとの説明があった。

